別紙２

**旧森家住宅改修工事実施設計委託業務**

**参加表明書作成要領**

１　参加表明書について

　　この参加表明書作成要領は、旧森家住宅改修工事実施設計委託業務にあたり、最適な委託契約候補者を選定するためのものである。

２　参加表明書の内容

　（１）参加表明書はこの要領に定められた様式に基づき作成すること。

　（２）様式の大きさはA４判タテ（片面印刷）とする。

　（３）各様式に記載する業務実績等は、江戸期～大正期の建築物の修理・修景や改修に関する業務に類するものとする。

　（４）様式１－２「設計事務所の概要」に記載する内容は下記のとおりとする。

　　　①技術職員の資格・担当別人数

　　　②類似の設計業務の受賞実績等

　　　　・受賞名称、業務内容、建物所在地、規模及び受賞年を記載すること。

　　　　・受賞された作品の平面図、パース等と併せて受賞実績を証明することができる資料を提出すること。（賞状の写しのほか雑誌等のコピーでも可）

　　　　・記入は５件以内とし、適宜様式を追加することができる。

　（５）様式１－３「事務所の設計業務実績」に記載する内容は下記のとおりとする。

　　　〇事務所の設計業務実績

　　　　・業務名は、受注した設計業務名を記入すること。

　　　　・規模の大きなものから順に記入すること。

　　　　・備考欄には事業効果など、特記するものがあれば記載すること。

　　　　・記入は５件以内とする。

　（６）様式１－４「総括責任者・主任技術者の業務実績」に記載する内容は下記のとおりとする。

　　　〇総括責任者及び主任技術者の業務実績

　　　　・総括責任者は、本業務を受託する設計事務所の所員とすること。

　　　　・主任技術者は、実際に本業務を担当する担当者名を記入すること。

　　　　・「役職等」には、総括、主任、担当など、業務実績における役割がわかる表現で記入すること。

　　　　・「主な業務内容」には、業務実績に記載された業務中において、それぞれの立場で経験した専門知識及び応用能力を発揮した事項についての業務内容を記入すること。

　　　　・それぞれ４件以内で記入すること。

　　　　・記載した業務に受賞実績がある場合は、「受賞実績」に受賞名称を記載すること。その際は、受賞実績を証明することができる資料を併せて提出すること。（賞状の写しのほか雑誌等のコピーでも可）

　（７）参加表明書の無効

　　　　提出書類について、この書面及び本要領に定められた様式に示された条件に適合しない場合は、無効とすることがある。

３　参加表明書の提出

　（１）参加表明書の提出は以下による。

　　　①提出様式：本要領に定められた様式とする。

　　　②提出部数：２部。提出者住所・会社等を記載して押印したものを１部、提出者住所・会社等を記載せず押印もしていないものを１部提出。

　　　③提出期限：令和５年８月14日（月）午後５時まで（必着）

　（２）その他

　　　①要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。

　　　②提出された参加表明書は選定された委託契約候補者を除き返却する。

　　　③参加表明書は、日本語を主体で記述すること。